

# 高速道を跨ぐ橋梁建設の負担は宇城市で

## インターチェンジ事務検査特別委員会

4月28日「小川BSSスマートインターチェンジの事業負担割合及び協定書事務検査特別委員会」が開催され、これまでの経過報告とまとめを行い、審査を終了しました。

藤本町長は、問題となっていた、宇城市との「協定書」については、委員会の要請を受けて、平成21年11月6日に結んだ協定書は破棄し、あらためて平成22年3月16日に宇城市と協定を結んだと報告し、委員会は了承しました。

インターチェンジの「事業負担割合」については、5回にわたり協議し、以下の3点にまとめました。

一、インターチェンジ接続部分から、宇城市小川町に出るアクセス道路の中にある高架橋の建設費用については、氷川町は負担しない。また、橋の建設については全額宇城市の負担とする。

二、高架橋の建設に関する、土地の買収や建設費並びに建設後の維持管理費等についても宇城市の負担とする。

三、インターチェンジ接続部分から、国道3号

線へのアクセス道路の建設については、道路用の土地買収費、建設費、建設後の維持管理費全てを、宇城市と氷川町で6対4あるいは折半とすること。以上の報告を委員長から受け、委員会で審議しました。各委員からは、「負担割合は6対4でない」「6対4か、折半という中途半端なことはおかしい」また、高架橋の建設について「橋はいらない」「橋の建設には反対しないが、橋の建設費用について氷川町は負担しない」「橋も一体の事業として国交省が認可している」「インターはいらない」などの意見が続出しました。

一部の議員から、「建設に賛成が多いというのなら、住民投票を行うべき」などの意見も出ました。再三、議論をしましたが、意見はまとまりませんでした。そこで委員長が審議は尽くされたかと判断して、審議を終了し、採決に移りました。採決の結果、賛成多数で委員長の報告のとおり委員会の結論としました。

# 浜田洋氏議長あてに「申し出」を提出し委員会を退席

## 第13回 竜北公園第3期遊具工事入札に関する調査特別委員会



委員長の発言要旨  
私は、5月12日は当委員会に出頭して証言をしたが、第1回目の入札については、ほとんどの入札は現在裁判中であり、この場で証言すると裁判に極めて影響がある。地方自治法第100条第4項にもとづいて議長に申し出を致したいと思います。議長が不在ですので、事務局長に提出します。申出書をご検討いただきたいと思います。

竜北公園第3期遊具工事入札に関する調査特別委員会（第13回）が平成22年6月16日（水）午前9時から開催されました。当日は午前中、氷川町役場総務振興課職員と（株）ジャクエツ環境事業の入札代理人に対し、地方自治法第100条による証人尋問を行いました。午後1時からは、浜田洋前氷川町長を予定していましたが、委員長の発言要旨を求めた場合には「宣誓」させなければならぬ旨の説明がありましたが、浜田前町長は、宣誓を行わず、地方自治法第100条第4項の規定による申し出を発言した後、議長に申し出書を提出し、委員長が着席するように強く求めたにもかかわらず、浜田氏は退席しました。

委員長から、地方自治法100条第4項の説明があり、浜田前町長は地方自治法による出頭を拒否したことにあたるので、告発したいと提案があり、議論の末、賛成多数（11名中6名賛成）で告発することを決めました。

委員長の発言要旨  
私は、5月12日は当委員会に出頭して証言をしたが、第1回目の入札については、ほとんどの入札は現在裁判中であり、この場で証言すると裁判に極めて影響がある。地方自治法第100条第4項にもとづいて議長に申し出を致したいと思います。議長が不在ですので、事務局長に提出します。申出書をご検討いただきたいと思います。

## 経営体整備育成交付金事業など

平成22年度  
一般会計

# 8385万7000円の補正予算決まる

(6月定例議会)

### 決定した 主なもの

#### 条例改正

◎氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
氷川町政治倫理条例の制定に伴い政治倫理審査会委員長及び委員の報酬額（委員長 13500円、委員 12500円）を決定しました。

◎氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正  
地方公務員法の規定に基づき、氷川町職員の給与からの控除項目（職員の組合費等を追加）を整理しました。

#### 条例の一部改正

◎氷川町行政財産使用料  
自動販売機設置に伴う使用料を追加しました。自動販売機の月額売上金額の25%以内を使用料とします。

◎氷川町国民健康保険税  
国民健康保険法及び税率の改正に伴うもので、保険税の基礎課税額の限度額の引き上げ、リストラ対象者への新たな規定などが盛り込まれました。また、旧竜北町と旧宮原町の不均一をなくしました。

政治倫理審査会委員報酬 6万4000円  
大野地区旧火葬場跡地樹木伐採委託料 119万円  
大野地区旧火葬場跡地焼却炉撤去費 160万円  
誘導サイン支柱取り換え修繕料 14万5000円  
○民生費  
児童公園遊具撤去料 15万8000円  
○農林水産業費  
農地制度実施円滑化事業委託料 129万2000円  
経営体育交付金事業 907万4000円  
経営体整備交付金 6000円  
竜北資料館外壁修繕料 105万円

#### 契約

◎工事請負契約の変更について  
竜北東小学校屋内運動場耐震補強・改修工事の契約額を7980万円から8446万3482円に変更しました。

#### 補正予算

◎平成22年度一般会計補正予算（第1号）  
8385万7000円を追加しました。  
主な歳出は  
○総務費

◎平成22年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
29万円を追加しました。  
主な歳出は  
○後期高齢者支援金等負担金補助及び交付金

#### 決議

21万6000円  
○保険事業費  
健康管理システム改修業務委託料 7万4000円  
◎平成22年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
468万9000円を追加しました。  
主な歳出は  
○地域支援事業費  
一般高齢者筋力向上トレーニング事業等委託料 87万8000円  
○諸支出金  
介護給付費交付金返還金 214万円  
◎氷川町中心市街地活性化調査特別委員会委員の別委員会設置  
氷川町議会広報紙を発行するために4名の広報紙編集委員を選出しました。

#### 請願

現行保育制度の維持と子育て支援施策の拡充を  
児童福祉法の理念が崩壊しないように、国は保育所の児童福祉施設最低基準を地方へ移譲することなく、すべての子どもたちの健やかな育ちを保証するよう国の責任で抜本的な改善をすること。など3項目要望を求めています。  
この請願は、町内の保育園から出され、坂本悦男、上田健一両議員の紹介で提出されました。この請願は、全議員の賛成で採択されました。この請願は国など関係機関に送付されます。